

# 平成24年度 第1回越前町地域公共交通会議

日時：平成24年4月20日(金)

午後2時から

場所：越前町役場 別館2階 大会議室

## 会 議 次 第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 委嘱状の交付
4. 説明事項  
越前町地域公共交通会議の役割について
5. 協議事項
  - (1) 会長及び副会長の選任について
  - (2) 平成23年度コミュニティバス及び路線バスの状況について
  - (3) 平成23年度国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業）の事後評価書について
  - (4) ほやほや号輸送改善計画（案）について
6. その他
7. 閉会

## 越前町地域公共交通会議委員名簿

任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

(敬称略)

NO.	役職名等	氏名	越前町地域公共交通会議設置要綱			
1	越前町長	関 敬 信	第3条第2項第1号	越前町長又はその指名する者		
2	福井県 交通まちづくり課長	河 上 芳 夫	第3条第2項第2号	福井県知事又はその指名する者		
3	京福バス(株) 部長	矢 部 良 智	第3条第2項第3号	一般乗合旅客自動車運送事業者		
4	福井鉄道(株)専務取締役 (社)福井県バス協会理事	佐々木 常 雄	第3条第2項第3号 ・第4号	一般乗合旅客自動車運送事業者 (社)福井県バス協会		
5	(社)福井県 タクシー協会理事	武 内 巖	第3条第2項第5号	(社)福井県タクシー協会		
6	朝日地区	織 田 奨	第3条第2項第6号	住民又は利用者の代表		
7		富 山 英 美 子				
8	宮崎地区	西 野 千 信				
9		木 下 清 子				
10	越前地区	高 橋 忠 子				
11		三 木 実				
12	織田地区	杉 森 保 子				
13		河 原 紀 夫				
14	中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官	平 谷 守			第3条第2項第7号	中部運輸支局長又はその指名する者
15	福井県交通運輸産業 労働組合協議会幹事	為 沢 和 憲			第3条第2項第8号	一般旅客自動車運送事業者の事業 用自動車の運転者が組織する団体
16	越前町議会 総務常任委員会委員	木 村 繁			第3条第2項第9号	学識経験者その他の交通会 議が必要と認める者
17	越前町 身体障害者協会長	吉 村 春 男				
18	福井県立大学 経済学部准教授	浅 沼 美 忠				
19	鯖江警察署交通課長	水 野 哲 朗				
20	福井県丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 管理用地課長	奥 瀬 勇 司				

○越前町地域公共交通会議設置要綱

平成19年5月30日

訓令第10号

改正 平成22年 3月25日訓令第 5号

平成23年 3月25日訓令第 7号

(目的)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、越前町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 町営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議は、委員21名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 越前町長又はその指名する者
- (2) 福井県知事又はその指名する者
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (4) 社団法人福井県バス協会
- (5) 社団法人福井県タクシー協会
- (6) 住民又は利用者の代表
- (7) 中部運輸支局長又はその指名する者
- (8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長各1名を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議(以下「会議」という。)は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 4 やむを得ない理由により会議に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は、他の委員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。
- 6 会議は、原則として公開とする。
- 7 会長は、協議事項が軽微なものであると認めるときは、会議に代わって協議事項を決することができる。この場合において、会長は、次の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第8条 交通会議の庶務は、まちづくり課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、平成19年6月1日から施行する。
- 2 この告示の施行後最初に委嘱又は任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
- 3 この告示の施行後最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則(平成22年3月25日訓令第5号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月25日訓令第7号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

# コミュニティバスの状況

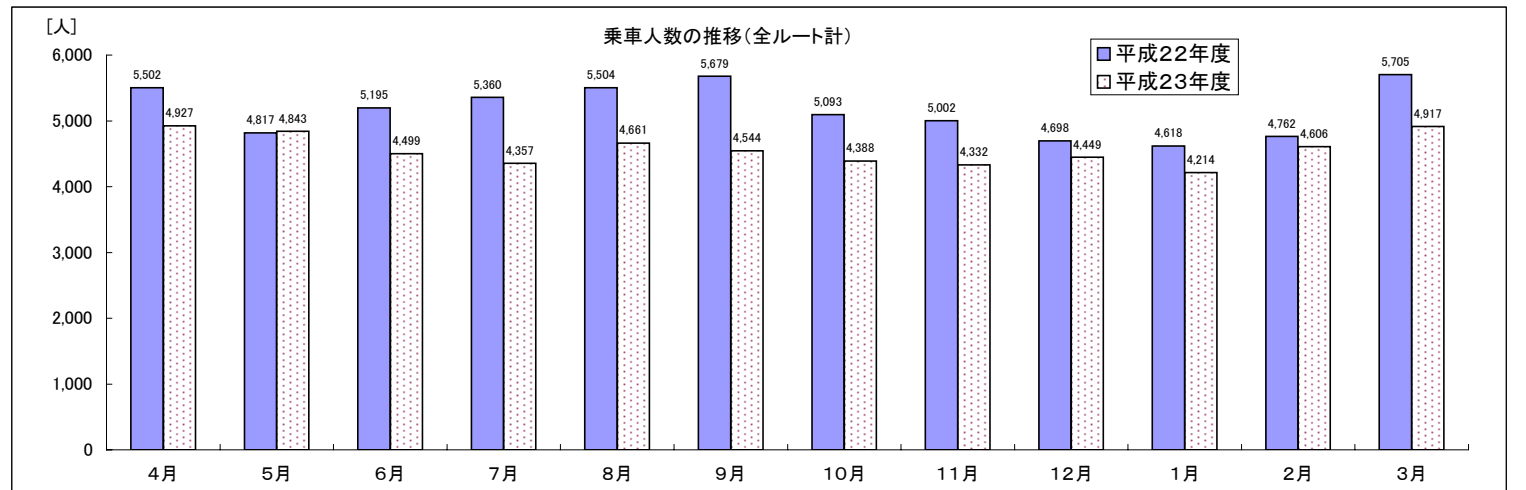
## ルートごとの利用者の推移

(単位:人)

ルート	19年度	20年度	21年度	平成22年度 (256日間)												平成23年度 (299日間)															
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間		
	254日間	256日間	257日間	(22日)	(21日)	(22日)	(22日)	(22日)	(22日)	(21日)	(22日)	(20日)	(19日)	(20日)	(23日)	(256日)	(21日)	(22日)	(25日)	(26日)	(27日)	(26日)	(26日)	(26日)	(24日)	(24日)	(25日)	(27日)	(299日)		
環状 右	11,536	12,200	11,926	942	918	934	952	1,051	1,024	870	859	745	749	820	1,017	10,881	878	912	795	751	863	821	766	786	822	775	864	978	10,011		
環状 左	10,386	10,952	10,519	855	810	817	862	854	832	838	806	719	693	786	943	9,815	800	756	662	689	677	664	714	724	726	717	742	853	8,724		
朝日巡回	8,609	8,648	8,543	795	671	694	629	718	764	679	698	658	702	709	848	8,565	703	719	567	592	617	549	620	579	551	561	577	566	7,201		
宮崎巡回	6,040	7,048	7,388	676	514	619	712	665	785	670	604	567	540	474	637	7,463	576	515	575	521	526	514	478	500	390	372	375	447	5,789		
越前巡回	14,959	15,485	17,623	1,626	1,336	1,405	1,515	1,650	1,670	1,496	1,424	1,439	1,374	1,378	1,541	17,854	1,372	1,385	1,311	1,327	1,488	1,475	1,303	1,206	1,425	1,246	1,439	1,442	16,419		
織田巡回	7,270	6,014	5,310	323	295	434	383	318	336	304	338	345	357	381	427	4,241	368	310	300	231	226	250	249	227	288	299	362	335	3,445		
朝日乗り合い	1,579	1,425	1,180	140	131	122	125	117	141	99	138	101	111	99	136	1,460	111	98	133	119	141	112	117	148	101	108	101	136	1,425		
越前乗り合い	677	559	617	58	44	59	52	39	37	66	54	54	30	57	72	622	67	60	44	57	43	61	63	79	59	55	74	81	743		
織田乗り合い	835	815	844	87	98	111	130	92	90	71	81	70	62	58	84	1,034	52	88	112	70	80	98	78	83	87	81	72	79	980		
合計	61,891	63,146	63,950	5,502	4,817	5,195	5,360	5,504	5,679	5,093	5,002	4,698	4,618	4,762	5,705	61,935	4,927	4,843	4,499	4,357	4,661	4,544	4,388	4,332	4,449	4,214	4,606	4,917	54,737		
一日平均	259.8	264.7	267.0													1日平均	261.8													1日平均	209.9

## ルートごとの1便当たり利用者数

ルート	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
環状 右	11.3	11.9	11.6	10.7	8.9
環状 左	10.2	10.7	10.2	9.5	7.7
朝日巡回	5.6	5.6	5.5	5.4	5.6
宮崎巡回	4.8	5.7	6.0	6.2	4.4
越前巡回	11.8	12.1	13.7	14.0	12.6
織田巡回	7.2	6.2	5.5	4.2	4.0
朝日乗り合い	5.5	4.5	3.8	3.7	4.0
越前乗り合い	2.2	1.8	2.1	2.0	2.2
織田乗り合い	4.3	4.2	4.4	5.8	4.8



## 路線バスの状況

### ア 平均乗車密度と路線バス維持支援補助金

#### <京福バス>

路線名	始点～終点	平成 22 年度 (H21. 10～H22. 9)		平成 23 年度 (H22. 10～H23. 9)		比較増減 (23 年度－22 年度)	
		平均乗車 密度 (人)	町補助金 (千円)	平均乗車 密度 (人)	町補助金 (千円)	平均乗車 密度(人)	町補助金 (千円)
西田中宿堂線	天王～福井	2.0	2,994	2.0	2,942	0.0	△52
西田中宿堂線	天王～八ツ俣	1.1	1,934	1.1	1,968	0.0	34
西田中宿堂線	天王～宿堂	0.8	3,020	0.2	3,418	△0.6	398
茶崎線	水仙ランド～福井	2.7	1,043	2.3	1,227	△0.4	184
織田線	織田～福井	1.8	6,772	1.9	6,593	0.1	△179
合 計			15,763		16,148		385

#### <福鉄バス>

路線名	始点～終点	平成 22 年度 (H21. 10～H22. 9)		平成 23 年度 (H22. 10～H23. 9)		比較増減 (23 年度－22 年度)	
		平均乗車 密度(人)	町補助金 (千円)	平均乗車 密度(人)	町補助金 (千円)	平均乗車 密度(人)	町補助金 (千円)
鯖浦線	かれい崎～神明	5.0	0	5.0	0	0.0	0
鯖浦線	織田～神明	2.6	5,570	2.6	6,329	0.0	759
福浦線	かれい崎～田原町	5.0	0	5.0	0	0.0	0
武生越前海岸線	かれい崎～武生新	5.0	0	5.0	0	0.0	0
安養寺線	越前岬～武生新	5.0	354	5.0	383	0.0	29
合計			5,924		6,712		788

※ 平均乗車密度：始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数

## 【路線バスの維持対策】

### イ 高齢者の運賃補助

70歳以上の高齢者と心身障がい者が、町内区間に限り1乗車100円で乗車できるよう路線バス運賃補助券1枚につき400円を京福バスと福鉄バスに補助 (単位：千円)

補助先	平成22年度 (H21.10~H22.9)	平成23年度 (H22.10~H23.9)	比較増減 (23年度-22年度)	摘要
京福バス	575	537	△38	
福鉄バス	10,440	10,049	△391	
合計	11,015	10,586	△429	

### ウ 通学定期券の購入補助

高校生等の通学定期券(往復)代金1ヶ月につき1,000円を通学定期券購入の保護者に補助(平成23年度から越前地区は加算額有) (単位：千円)

学校名	平成22年度 (H21.10~H22.9)	平成23年度 (H22.10~H23.9)	比較増減 (23年度-22年度)	摘要
丹生高校	353	946	593	H22:41人、H23:35人
その他	865	1,845	980	H22:87人、H23:101人
合計	1,218	2,791	1,573	

### エ 町職員のバス通勤

町職員のバス通勤のための定期券購入 (単位：千円)

項目	平成22年度 (H21.10~H22.9)	平成23年度 (H22.10~H23.9)	比較増減 (23年度-22年度)	摘要
定期券代金(a)	6,582	5,125	△1,457	H22:37人、H23:30人
通勤手当(b)	1,811	1,328	△483	バス通勤をしなかったとした場合に要する通勤手当
実質定期券代金 (a-b)	4,771	3,797	△974	バス通勤に要した実質定期券代金

## 路線バスの維持対策集計

(単位：千円)

項目		平成22年度 (H21.10~H22.9)	平成23年度 (H22.10~H23.9)	比較増減 (23年度-22年度)
ア 路線バス維持 支援補助金	京福バス	15,763	16,148	385
	福鉄バス	5,924	6,712	788
	小計	21,687	22,860	1,173
イ 高齢者の運賃補助		11,015	10,586	△429
ウ 通学定期券の購入補助		1,218	2,791	1,573
エ 町職員のバス通勤		4,771	3,797	△974
小計		17,004	17,174	170
合計		38,691	40,034	1,343

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成24年4月 日

協議会・構成員

越前町

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): 目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	朝日自動車(株) 朝日地区巡回ルート (平日)	泰澄の杜～幸若苑・古墳公園～越前町役場	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 年間目標1,360人に対して、573人であった。利用者がデマンド便から定時便へ流れたことと、新設路線及び土曜日の利用が低調だったため。	運行方式・路線・ダイヤ、便数を再検討する。また、小中高生などの若年層に対して講座やイベントを実施し、利用者底辺の拡大を図る。
	朝日自動車(株) 朝日地区巡回ルート (土曜)	上戸～越前町役場～織田病院	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B	
	ニュー交通観光(株) 宮崎地区巡回ルート (平日)	陶寿園～織田バスターミナル～織田病院	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 年間目標1,090人に対して、555人であった。温泉利用客が当初の見込みより大幅に減少したことと、土曜日の利用が低調だったため。	運行方式・路線・ダイヤ、便数を再検討する。また、小中高生などの若年層に対して講座やイベントを実施し、利用者底辺の拡大を図る。
	ニュー交通観光(株) 宮崎地区巡回ルート (土曜)	陶寿園～織田バスターミナル～織田病院	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B	
	福井車両輸送(株) 織田地区巡回ルート (平日)	織田病院～織田バスターミナル～織田病院	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 年間目標490人に対して、73人であった。病院を利用していた乗客が当初の見込みより大幅に減り、土曜日の利用も見込みを大きく下回った。しかし、病院を利用する交通弱者の利便を確保している。	運行方式・路線・ダイヤ、便数を再検討する。また、小中高生などの若年層に対して講座やイベントを実施し、利用者底辺の拡大を図る。
	福井車両輸送(株) 織田地区巡回ルート (土曜)	織田病院～織田バスターミナル～織田病院	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B	



# 越前町

平成19年6月 1日設置

平成23年6月29日NW計画策定

## 1. 事業概要

路線バスとコミュニティバスの連携強化により、主要な公共公益施設へのアクセス性向上、町内外における地域間移動の利便性向上を図ることによって、住民が元気に暮らし続けることができる環境づくりを推進する。

### <朝日地区巡回ルート>

朝日地区内の温泉施設、官公庁、商店街などを巡回する路線で、住民の地区内施設の移動手段を確保するとともに、路線バスとの接続拠点である西田中バスターミナルを経由することで、福井市などの都市部への移動の利便性向上を図る。

### <宮崎地区巡回ルート>

宮崎・織田地区内の病院、温泉施設、官公庁、ショッピングセンターなどを巡回する路線で、住民の地区内施設の移動手段を確保するとともに、路線バスとの接続拠点である織田バスターミナルを経由することで、福井市などの都市部への移動の利便性向上を図る。

### <織田地区巡回ルート>

織田地区内の病院、温泉施設、官公庁、ショッピングセンターなどを巡回する路線で、住民の地区内施設の移動手段を確保するとともに、路線バスとの接続拠点である織田バスターミナルを経由することで、福井市などの都市部への移動の利便性向上を図る。

## 2. 協議会の開催状況

- ・公共交通に関する事項を協議する場として地域公共交通会議を設置している。
- ・地域交通計画を策定し（平成18年3月策定、23年3月改訂）、計画に沿った施策を実施する。
- ・毎年、バス車内においてアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握する。
- ・利用実績やアンケート調査の結果を踏まえ、路線の見直し等を検討する。
- ・交通会議の開催状況及び生活ネットワーク計画の策定状況は次のとおりである。

平成22年11月26日	交通会議において、町民意識調査の結果、地域公共交通の課題及び地域公共交通の見直しについて協議
平成23年2月9日	交通会議において、地域公共交通の見直し案及び地域交通計画案について協議・検討
平成23年3月17日	交通会議において、地域公共交通の見直し及び地域交通計画について協議・合意
平成23年6月7日	交通会議において、生活交通ネットワーク計画について協議・合意

## 3. 計画の昨年から改善点（初年度の場合は事業実施前との比較）

事業実施前より3路線で利用者が約1,600人減少したが、運行経費も効率的な運行により約170万円減少した。

## 4. 事業の成果、目標・効果達成状況

3路線の運行によって、各地区内施設への移動手段の確保及び福井市などの都市部への移動の利便性向上を図ることができた。  
一方、設定した目標（年間利用者5%アップ）については、3路線とも大幅に下回った。

## 5. 地域における課題、今後の目標・改善点

地域における課題として、新規利用者がほとんどいないということがあるので、高齢者の運転免許自主返納者に対するコミュニティバス無料定期券の交付など、様々な利用促進策を実施し、クルマからバスへの転換を推進していきたい。

また、運行方式・路線・ダイヤ、便数を再検討及び小中高生などの若年層に対して講座やイベントを実施し、利用者底辺の拡大を図ることで、目標値である年間利用者5%アップ（平成22年度値）を達成したい。

6. 自己評価のポイント（地域における取組み、工夫した点など）

<地域における利用者需要の把握>

毎年、バス車内においてアンケート調査を実施する。

<利便性向上策>

①回数乗車券の販売

100円券11枚綴りの回数乗車券を1,000円で販売

②運転免許自主返納者に対する無料定期乗車券の交付

運転免許の全部を自主的に返納する満65歳以上の町民に対して、返納日から10年間、コミュニティバスの無料定期乗車券を交付

③夏季期間限定定期乗車券の販売

町内の小中高生と丹生高校生を対象に、夏休み期間中はコミュニティバスが乗り放題になる夏季期間限定定期乗車券を1枚500円で販売（平成20年度は1枚1,000円）

④70歳記念無料乗車券の送付

70歳になられた人に無料乗車券5枚を送付

# ほやほや号輸送改善計画(案)

京福バス(株)・福井交通(株)

## 1. 目的

福井市清水地区において、今回の再編対象外になっている地域からの要望により、既存の交通機関と整合を図ったうえで、空白地域の解消と利便性の向上を図る。

## 2. 整理項目の要旨

### 1)ほやほや号対象エリア拡大について

- ・ ほやほや号清水循環  
清水山新保、清水山地区への延長及び停留所新設
- ・ ほやほや号西田中  
ヤマキシ朝日店への延長及び停留所新設
- ・ ほやほや号菜崎  
水仙ランドへの延長及び停留所新設

### 2)サービス水準について

- ・ ほやほや号菜崎  
運行系統上プラント3で分断されているものを、越廼地区及び殿下地区の要望に基づき統合して、越廼・殿下・プラント3～若杉二丁目という運行系統に一本化し、通し運賃を設定する。また同時にダイヤ及び運賃調整も行う。

### 3)その他

- ・ プラント3待合所への予約電話と時計の設置。
- ・ 予約電話番号を印刷したカードを製作して主として高齢者に配布する。
- ・ 聴覚障害者向けのファックス受付体制を協議し、速やかに実施する。

## 3. 実施予定は平成 24 年 6 月 日とする。

### ほやほや号(西田中・天王方面)時刻表

2012年改定

#### 上り(天王-プラント3)

	1	2	3	4	5	6	7
運行日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
種別	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや
天王	9:58	10:58	11:58	12:58	14:28	15:28	16:28
内郡	9:58	10:58	11:58	12:58	14:28	15:28	16:28
西田中	9:59	10:59	11:59	12:59	14:29	15:29	16:29
西田中バスターミナル	10:01	11:01	12:01	13:01	14:31	15:31	16:31
朝日郵便局前	10:03	11:03	12:03	13:03	14:33	15:33	16:33
気比庄	10:04	11:04	12:04	13:04	14:34	15:34	16:34
市	10:05	11:05	12:05	13:05	14:35	15:35	16:35
乙坂	10:06	11:06	12:06	13:06	14:36	15:36	16:36
ヤマキシ朝日店	10:06	11:06	12:06	13:06	14:36	15:36	16:36
在田	10:08	11:08	12:08	13:08	14:38	15:38	16:38
甌谷	10:09	11:09	12:09	13:09	14:39	15:39	16:39
坪谷口	10:09	11:09	12:09	13:09	14:39	15:39	16:39
真栗第2	10:10	11:10	12:10	13:10	14:40	15:40	16:40
真栗	10:11	11:11	12:11	13:11	14:41	15:41	16:41
御油	10:12	11:12	12:12	13:12	14:42	15:42	16:42
島寺	10:12	11:12	12:12	13:12	14:42	15:42	16:42
島寺公民館前	10:13	11:13	12:13	13:13	14:43	15:43	16:43
清水中学校前	10:13	11:13	12:13	13:13	14:43	15:43	16:43
清水プラント3	10:15	11:15	12:15	13:15	14:45	15:45	16:45

#### 下り(プラント3-天王)

	1	2	3	4	5	6	7	8
運行日	平日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
種別	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや	ほやほや
清水プラント3	7:35	8:35	10:10	11:40	12:40	14:40	15:40	18:15
清水中学校前	7:39	8:39	10:14	11:44	12:44	14:44	15:44	18:19
島寺公民館前	7:40	8:40	10:15	11:45	12:45	14:45	15:45	18:20
島寺	7:41	8:41	10:16	11:46	12:46	14:46	15:46	18:21
御油	7:42	8:42	10:17	11:47	12:47	14:47	15:47	18:22
真栗	7:43	8:43	10:18	11:48	12:48	14:48	15:48	18:23
真栗第2	7:44	8:44	10:19	11:49	12:49	14:49	15:49	18:24
坪谷口	7:45	8:45	10:20	11:50	12:50	14:50	15:50	18:25
甌谷	7:46	8:46	10:21	11:51	12:51	14:51	15:51	18:26
在田	7:47	8:47	10:22	11:52	12:52	14:52	15:52	18:27
ヤマキシ朝日店	7:47	8:47	10:22	11:52	12:52	14:52	15:52	18:27
乙坂	7:49	8:49	10:24	11:54	12:54	14:54	15:54	18:29
市	7:50	8:50	10:25	11:55	12:55	14:55	15:55	18:30
気比庄	7:51	8:51	10:26	11:56	12:56	14:56	15:56	18:31
朝日郵便局前	7:52	8:52	10:27	11:57	12:57	14:57	15:57	18:32
西田中バスターミナル	7:54	8:54	10:29	11:59	12:59	14:59	15:59	18:34
西田中	7:56	8:56	10:31	12:01	13:01	15:01	16:01	18:36
内郡	7:57	8:57	10:32	12:02	13:02	15:02	16:02	18:37
天王	7:58	8:58	10:33	12:03	13:03	15:03	16:03	18:38

乙坂～在田間に「ヤマキシ朝日店」を新設

なお設定時刻は上りが乙坂、下りが在田と同時刻



## 旅客運賃表(案)

京福バス(株)・福井交通(株)

最低運賃は200円とする。

1、茶崎フィーダー

						福井駅前	
						若杉第2	200
					清水プラント3	200	300
			清水地区内 各停留所	200	200	200	—
			殿下地区内 各停留所	300	300	500	—
			越廼地区内 各停留所	300	400	400	600
		居倉～水仙ランド 入口間	200	300	400	400	600
水仙ランド	200	300	600	700	700	800	—

2、西田中フィーダー

			清水プラント3
		清水地区内 各停留所	200
		越前町内 各停留所	300
天王	200	300	300

3、織田フィーダー

			清水プラント3
		清水地区内 各停留所	200
		越前町内 各停留所	300
織田	200	400	400

4、清水循環線  
全線200円均一とする。

